

～ 上市町で合宿 しよう!! ～

富山県の補助制度とあわせて **1人1泊 1,500円**の補助!

上市町合宿事業費補助金

【制度の概要】 町の交流人口拡大や地域の活性化を図るため、町外の学校が町内施設を利用して合宿する場合に補助金を交付します。

対象

町外の学校の団体が、町内の宿泊施設に宿泊して**スポーツ活動、文化活動**等の練習若しくは研修又は研究活動を町内の施設で行うものであること。
※学校…大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校、中等教育学校及び中学校

要件

- 原則として、合宿が**町内の施設**において実施されること。
- **町内の宿泊施設で2連泊以上**すること。
- 合宿参加の**延べ宿泊数が40人泊以上**であること。
(例えば、20人の団体であれば2泊以上の合宿が対象となります。)
- 政治的活動、宗教的活動又は営利を目的とするものではないこと。

補助金額

1人1泊 **1,000円** (上限: 1団体・70万円)
※学生・生徒の引率者を含みます。

(富山県の補助制度とあわせて利用できます。)

【富山県の補助制度】 1人1泊 **500円** (上限: 1団体・50万円)

※県外の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等の学生・生徒が対象で、合宿が全て県内で実施されること。

☆詳細は富山県企画調整室移住・U I J ターン促進担当 (TEL: 076-444-4496) へお問い合わせください。



上市町



申請手続き

「上市町合宿事業費補助金交付申請書」（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、提出してください。

- 合宿計画書（様式第2号）
- 収支予算書（様式第3号）
- 合宿参加者名簿（様式第4号）
- 宿泊施設に宿泊することを証明する書類

実績報告

合宿終了後10日を経過する日または当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、「上市町合宿事業費実績報告書」（様式第6号）に次に掲げる書類を添付し、提出してください。

- 合宿実績書（様式第7号）
- 収支決算書（様式第8号）
- 宿泊証明書（様式第9号）
- 合宿における活動写真（集合写真を含む。）

補助金の請求

補助金の額の確定の通知を受けた合宿の代表者は、上市町合宿事業費補助金交付請求書（様式第10号）により、請求してください。

※委任状が必要な場合は提出願います。

窓口

申請書・実績報告書の提出および請求窓口は**上市町役場2階企画課**になります。

※同一年度内に本要綱に基づく補助金の交付を受けた団体については、補助金の交付対象となることができません。

【町内での活動おすすめ施設】

●北アルプス文化センター・文化研修センター



音響面に優れた特性を持ち、約1,000席の座席数のあるホールでは、各種コンサートをはじめとした多彩な催し物が行われています。また一流音楽家のCD録音などでも利用されています。研修室や会議室など安価で利用できる文化研修センターが併設されています。

●丸山総合公園



敷地面積20haの丸山総合公園には野球場、テニスコート（砂入り人工芝コート4面）、総合体育館（大アリーナ・小アリーナ）、サッカーや陸上競技に使用できる多目的広場、パークゴルフが楽しめる芝生広場や天候を気にせず利用できる屋内多目的広場などのスポーツ施設が充実しています。

お問合せ窓口 上市町役場企画課

TEL:076-472-1111（代表）（内線222）

